平成３０年度　第３回　行財政改革審議会　会議概要

開催日時　平成３０年１０月４日（木）　１４：３０～１５：３０
場所　四街道市役所　本館３階　第２委員会室
出席委員　鈴木委員、中村委員、上田委員、小澤委員、田中委員
安室委員、丸岡委員、小川委員、安井委員、笹原委員
欠席委員　なし
事務局　総務部：植草部長
行革推進課：森山課長、齊藤課長補佐、古川主査補、髙羽主事、影山主事
傍 聴 人　４名

会議次第

１．開　会
２．会長あいさつ
３．部長あいさつ
４．議　題
　第８次四街道市行財政改革推進計画（案）について
５．その他
６．閉　会

議事

議題　第８次四街道市行財政改革推進計画（案）について

事　務　局　（資料説明）
鈴 木 会 長　何か質問、意見等はあるか。
安 井 委 員　２３ページの行革効果額の目標の「事業の見直し等による収支改善の取組」の５年間の行革効果額が、前回会議の資料に比べ約７倍に増えているが、子ども医療費の自己負担基準の見直しや家庭系ごみ処理手数料の導入が主な要因なのか。
事　務　局　その通りである。
小 川 委 員　１５ページの「事業の見直し等による収支改善の取組」の実施内容には「各所管において毎年度事務事業の総点検を実施し、最終的に持続可能な財政基盤の維持を図る。」としており、具体的な実施内容である子ども医療費の自己負担基準の見直し等については掲載されておらず、２３ページの行革効果額の目標の主な実施内容で突然、「子ども医療費の自己負担基準の見直し」が掲載されている。市民の中には、最初から最後まで読んで理解しようとする人もいるが、一部分のみを読む人がいると思う。そのような市民のことを考えると、実施内容の文言を変えた方がよいのではないか。
鈴 木 会 長　収支改善の取組の主なものである「子ども医療費の自己負担基準の見直し」について、１５ページの実施内容に記載をしていないのは、なにか意図があるのか。

事　務　局　全体として、実施内容については計画策定段階で見込むことができるものは最大限見込んでいるが、毎年事業を見直すなかで、実施する項目が追加・変更されていくものであり、決算を踏まえた結果を行革効果額として加えていきたいと考えているため、総括的な内容を掲載している。

小川委員　子ども医療費の自己負担基準の見直しは、まだ市議会で議決されていない事項である。反対されて実現できない可能性もある事項を掲載するのは形式としてどうなのかと思う。１８ページには省エネルギーへの取組の推進の実施内容として、公園内照明灯等に LED 照明を導入と書いてあり、２３ページにも同様に書いてある。このように、子ども医療費の自己負担基準の見直しについても整合性を取るべきではないか。

事　務　局　検討する。

鈴木会長　審議会から提言を示したが、それは行財政改革の視点から、行財政改革をするために必要な項目を述べたものであり、本計画は、あくまで行財政改革の立場で作成するものである。それぞれの実施項目については、別の立場の委員会においてその立場からの意見があがり、それらをまとめて市議会が判断をするのだと私は考える。

安井委員　審議会から提言をし、それを受けて事務局で行革効果額が計画に掲載されたのだから、流れとして問題はない。

事　務　局　子ども医療費に関しては、９月議会最終日の全員協議会にて、担当部から説明を行った。事務局として提言に基づき行革効果額を提示している。

小川委員　市全体で考えた際に、実施項目に議決されていない事項を掲載することは、今後の進捗において影響などはないのか心配であるが、掲載が可能であるのであれば、１５ページ以降の実施項目と、２３ページの主な実施項目について、同様に掲載するのがよいと思う。

鈴木会長　今の意見は、議会で結論の出ていない項目を、実現するかのように計画に掲載するのはどうかということであるがどうか。

事　務　局　子ども医療費に限らず、本計画には、全庁の様々な事業の見直しが掲載されている。都市公園等の LED 化は良い例であるが、工事を行い、設備を変えることにより、それ以降の維持費が安くなるというものである。設備を変えるための費用は契約も必要であり、議会による予算承認も必要である。このように、すべての項目が、議会や他分野の審議会での議論を経るなど実施に向けた必要な手続きを行うこととなるが、計画においては現時点であくまで予定できる事業から、その目標を掲載している。必要な手続きの中で、自己負担額が上下したり、実施時期がずれたりする可能性もあり得る。

鈴木会長　本審議会としては、行財政改革の立場から議論して進めていけばよいということか。

事　務　局　その通りである。

上田委員　２３ページ「８．一般廃棄物の減量化と資源化」の項目の行革効果額が表中で一番大きい金額となっている。１７ページにて詳しく記載されているが、一般廃棄物の減量化、資源化とごみ処理手数料の導入の間の因果関係がはっきりしない。項目を細かく分けて、因果関係をはっきりさせた方がよいのではないか。ごみ処理手数料

を導入することで、ごみの量を減らすということであると思うが、再資源化とつながらないように思える。また、ごみ処理手数料はどのように算出されたのか。

鈴 木 会 長　有料化することによりごみが減るということは、自治体のデータから算出されているようである。また、財政再建として歳入を増やすという観点からも考えられているのであろう。

事　務　局　家庭系ごみの手数料の導入であるが、今年度において担当課が各自治会をまわり説明をしている。導入の目的としては３点あり、１点目が家庭ごみの減量化の推進、２点目が資源化・リサイクルの向上、３点目が受益者負担の確保である。有料化することでごみを減らすことや、可燃ごみに含まれている資源の分別効果の向上を目指すことも有料化の目的となっていることから、ごみの減量化・資源化の項目において、家庭系ごみ処理手数料の導入について述べている。

鈴 木 会 長　前身の会議から出席をしているが、ごみの有料化について１７，８年前から議論されている。他市の状況はどうなのか。

事　務　局　平成３０年1月３１日現在、県内の１０万人以下の市で１６市がごみの有料化を実施している。１０万人～５０万人規模だと３市、５０万人以上の千葉市でも実施しており、県内３７市のうち、２０市が実施している。本市の市民説明に関しては、７月から９月にかけて区・自治会に赴き、４３か所で開催した説明会に約千人の方が参加をした。

安 井 委 員　市民の隅々までは、情報が行き届いていないのではないか。

鈴 木 会 長　ごみの有料化によって、ごみの量はどれくらい減るのか。

事　務　局　ごみの排出量は、平成２６年度で一人当たり５５３ｇであったが、平成３７年度には４９７ｇまで減らすことを目標にしており、約１０パーセントの削減を見込んでいる。

鈴 木 会 長　ごみの排出量が１０パーセント減ることにより、焼却コストはどれくらい減るのか。今後は、ごみは無料で捨てられるものではないという認識が必要である。

笹 原 委 員　本審議会で議論されていることは少し違うように思う。現在は、市が指定した基準による袋を業者につくらせ、小売店舗で売っており、価格は各店舗で差がある。この段階では市の収入はないが、有料化後は市が袋を作成し、販売価格を手数料として市が収納する。店舗ごとに価格が統一され、市の収入となるということである。説明を受けた際の試算では現状の１０倍の価格で販売するとのことであった。

鈴 木 会 長　袋を市がつくる必要はなく、シールなどで制限をする方法もある。基本は有料化でごみを減らすことが目的であり、受益者負担を導入するということも、有効的である。

笹 原 委 員　１５ページの「補助金等の適正管理」において基準を見直すとあるが、いつまでに見直すのか、見直すことで行革効果額がどうなるのか。

事　務　局　補助金については、平成２２年４月に当市において基準を設け、３年ごとに運用の見直しをしている。本計画では、基準設置から１０年経過する平成３２年に基準の見直しを行い、翌年度の予算から新基準に基づいた補助金の運用を行う予定である。行革効果額については、改定される基準の内容によるため、平成３３年度の決算に

おいて説明させて頂く。

丸 岡 委 員　前半の実施内容はすべて抽象的である。具体的な実施内容を記載すれば、行革効果額の説得力も増し、理解しやすくなるのではないか。

小 川 委 員　丸岡委員の意見に賛同する。実施内容は記載できるのであれば全て記載し、代表的なものを２３ページに記載をした方が、行革効果額の根拠がわかりやすくなるのではないか。

事　務　局　記載方法については検討する。

小 川 委 員　１５ページの「補助金等の適正管理」の年次計画が平成３１年度が検討、３２年度が実施、３３年度以降は空欄となっているが、どのような意味か。

事　務　局　この表現については、活動項目が「基準の見直し」となっていることから、現行の補助金要綱の見直しを平成３１年度に行い、平成３２年度に見直しが完了するという意味で「実施」とし、それ以降については補助金要綱に基づき適正管理を行っていくということである。

小 川 委 員　他の項目に関しても同様か。

事　務　局　その通りである。第７次計画の進捗状況について年に２回報告をしているが、その中には継続中のもの、終了したもの、遅れているものがある。終了したものについては効果額が出るものについては以降も提示しているが、それと同様である。

鈴 木 会 長　他に意見はあるか。

各　委　員　（意見等なし）

鈴 木 会 長　ないようなので、第８次四街道市行財政改革推進計画（案）について、審議を終了してよいか。

各　委　員　（異 議 な し）

その他

事　務　局　次回の会議は計画（案）の見直しの検討後を予定している。次回の議題は２点あり、１点目は、本日説明させていただいた第８次行財政改革推進計画について審議いただき、その後に答申いただきたい。２点目は現行の第７次行財政改革推進計画における、平成３０年度上半期の進捗状況を報告させていただく。よろしくお願いする。

以上